

ご確認ください！

容器包装リサイクル法

『リサイクルの義務』を忘れていませんか？

法令違反に
なっていませんか？

～令和6年度再商品化義務の有無に係る調査～

当協会は「容器包装リサイクル法（容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律）」に基づき、環境省、経済産業省、財務省、厚生労働省、農林水産省からの指定を受けた法人として、リサイクルの義務のある「特定事業者」の義務履行を代行する業務（再商品化業務）を実施しています。

本調査は、リサイクルの義務の有無に係る調査であり、過去の調査等に一度もご連絡をいただいていない事業者を対象に当協会が保有する事業者データベースの見直しや、貴社（組合）が特定事業者に該当する場合、リサイクル義務履行を果たしていただくことを目的としております。

つきましては、本調査の趣旨をご理解いただき、お手数ですが以下のウェブサイトよりご回答くださいますようお願いいたします。

回答は以下の URL または QR コードよりお願いします

URL

[https://
smilesurvey.co/s/1c8c607e/o](https://smilesurvey.co/s/1c8c607e/o)



【お問い合わせ先】

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会コールセンター

TEL: 03-5251-4870